

令和 6 年度和歌山県計画に関する  
事後評価

令和 8 年 1 月

和歌山県



## 2. 目標の達成状況

---

令和6年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床機能の再編や、退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

#### <医療分>

##### I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

##### I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・令和6年度基金を活用して再編を行う4医療機関の病床数  
急性期 138床 → 69床（令和7年度）

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
22施設（令和5年度） → 24施設（令和6年度）
- ・退院支援に取り組む病院数  
52病院（令和4年度） → 54病院（令和6年度）

- ・在宅療養支援診療所数

181 箇所（令和 5 年 4 月）→ 196 箇所（令和 7 年 4 月）

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、顕著な地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足するなどの診療科偏在も生じており、特に、分娩を取り扱う施設が減少していることから、必要な周産期医療を提供できる体制の堅持が課題となっている。

これらの課題を解決するため、地域枠学生に修学資金を貸与するなど、地域医療等に従事する医師の安定的な確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

#### 【定量的な目標値】

- ・県内公的病院の常勤医師数  
1,259 人（令和 5 年 4 月）→ 1,300 人（令和 7 年 4 月）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数  
115 人（令和 5 年 4 月）→ 138 人（令和 7 年 4 月）
- ・分娩を取り扱う病院数の維持 7 病院
- ・NICU 設置病院の維持 3 病院
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域
- ・院内保育所の設置数 30 施設以上
- ・ローカル DMAT 4 チーム以上

#### VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外・休日労働の上限規制の適用開始を受けて、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
10 病院（令和元年度）→ 0 病院（令和 17 年度）

### <介護分>

#### III 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備の支援を行う。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。

- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。
- ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。
- ・介護施設の職員向け宿舍の整備に必要な経費を支援する。

**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型施設等の整備 3カ所
- ・介護施設等の開設時等への支援 9カ所
- ・介護施設の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 20カ所
- ・介護施設等のプライバシー保護の改修 6カ所
- ・共生型サービス事業所の整備 2カ所
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 8カ所

**V 介護従事者の確保に関する目標**

令和8年度末における介護職員需給差395人を解消するため、介護職員150人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7割

**2. 計画期間**

令和6年4月1日～令和8年3月31日

## □ 和歌山県全体（達成状況）

### <医療分>

#### I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・令和6年度基金を活用して再編を行う3医療機関の病床数  
急性期 138床 → 104床（令和6年度）

##### 2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

##### 3) 改善の方向性

今後も引き続き、地域医療構想に即した再編実施時の取組を支援していく。

##### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
22施設（令和5年度） → 36施設（令和6年度）
- ・退院支援に取り組む病院数  
52病院（令和4年度） → 55病院（令和6年度）
- ・在宅療養支援診療所数  
181箇所（令和5年4月） → 187箇所（令和7年4月）

##### 2) 見解

県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発イベントを実施し、県民への理解促進を図ることができた。また、ウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、在宅医療人材の育成を進めることができた。

##### 3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医

療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### IV 医療従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 県内公的病院の常勤医師数  
1,259人（令和5年4月）→1,257人（令和7年4月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数  
115人（令和5年4月）→109人（令和7年4月）
- ・ 分娩を取り扱う病院数の維持 7病院（令和6年度）
- ・ NICU設置病院の維持 3病院（令和6年度）
- ・ 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域（令和6年度）
- ・ 院内保育所の設置数 32施設（令和6年度）
- ・ ローカルDMAT 8チーム（令和6年度）

#### 2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等に係る支援も行っており、一定の成果が出ている。

しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

#### 3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## <介護分>

### Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

<令和6年度>

・地域密着型施設等の整備	整備実績なし
・介護施設等の開設時等の支援	4カ所
・介護施設の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	1箇所
・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援	15カ所
・介護施設等のプライバシー保護の改修	5カ所
・共生型サービス事務所の整備	2カ所

#### 2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

#### 3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### V 介護従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

介護職員 150 人／年の増加を目標とし、499 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4.4.1～R7.3.31）増加した（達成率 332%））。

※499 人の算出方法

令和7年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和6年度都道府県別介護職員数が、令和7年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和6年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成30年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072
令和元年度 24,306 人→令和2年度 24,186 人	伸び率 0.99506
令和2年度 24,186 人→令和3年度 23,814 人	伸び率 0.98461

令和3年度 23,814人 → 令和4年度 23,992人 伸び率 1.00747

令和4年度 23,992人 → 令和5年度 24,128人 伸び率 1.00566

→ 過去5年間の伸び率平均 1.020704 (5.10352/5)

令和5年度 24,128人 × 過去5年間の伸び率平均 1.020704 = 令和6年度 24,627人

(令和6年度 24,627人 - 令和5年度 24,128人 = 499人)

## 2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

## 3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、外国人介護人材の受入や定着を支援するとともに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

## 4) 目標の継続状況

令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 区域ごとの目標と計画期間

### 1. 目標

#### I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 高度急性期病床数

和歌山保健医療圏 1,324床 (令和5年) → 588床 (令和7年)

橋本保健医療圏 12床 (令和5年) → 65床 (令和7年)

御坊保健医療圏 8床 (令和5年) → 20床 (令和7年)

田辺保健医療圏 113床 (令和5年) → 120床 (令和7年)

新宮保健医療圏 5床 (令和5年) → 44床 (令和7年)

### 急性期病床数

和歌山保健医療圏	1,913 床 (令和 5 年) →	1,674 床 (令和 7 年)
那賀保健医療圏	438 床 (令和 5 年) →	267 床 (令和 7 年)
橋本保健医療圏	466 床 (令和 5 年) →	267 床 (令和 7 年)
有田保健医療圏	194 床 (令和 5 年) →	146 床 (令和 7 年)
御坊保健医療圏	460 床 (令和 5 年) →	210 床 (令和 7 年)
田辺保健医療圏	718 床 (令和 5 年) →	404 床 (令和 7 年)
新宮保健医療圏	375 床 (令和 5 年) →	174 床 (令和 7 年)

### 回復期病床数

和歌山保健医療圏	1,266 床 (令和 5 年) →	1,836 床 (令和 7 年)
那賀保健医療圏	255 床 (令和 5 年) →	261 床 (令和 7 年)
橋本保健医療圏	212 床 (令和 5 年) →	327 床 (令和 7 年)
有田保健医療圏	233 床 (令和 5 年) →	148 床 (令和 7 年)
御坊保健医療圏	123 床 (令和 5 年) →	191 床 (令和 7 年)
田辺保健医療圏	275 床 (令和 5 年) →	340 床 (令和 7 年)
新宮保健医療圏	110 床 (令和 5 年) →	212 床 (令和 7 年)

### 慢性期病床数

和歌山保健医療圏	958 床 (令和 5 年) →	863 床 (令和 7 年)
那賀保健医療圏	293 床 (令和 5 年) →	385 床 (令和 7 年)
橋本保健医療圏	149 床 (令和 5 年) →	78 床 (令和 7 年)
有田保健医療圏	223 床 (令和 5 年) →	201 床 (令和 7 年)
御坊保健医療圏	267 床 (令和 5 年) →	234 床 (令和 7 年)
田辺保健医療圏	224 床 (令和 5 年) →	249 床 (令和 7 年)
新宮保健医療圏	325 床 (令和 5 年) →	154 床 (令和 7 年)

II 居宅等における医療の提供に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標

VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

## □ 区域ごとの達成状況

### 1) 目標の達成状況

#### I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更

##### 高度急性期病床数

和歌山保健医療圏	1,324 床 (令和 5 年) →	1,069 床 (令和 6 年)
橋本保健医療圏	12 床 (令和 5 年) →	6 床 (令和 6 年)
御坊保健医療圏	8 床 (令和 5 年) →	8 床 (令和 6 年)
田辺保健医療圏	113 床 (令和 5 年) →	113 床 (令和 6 年)

新宮保健医療圏	5床（令和5年）	→	5床（令和6年）
急性期病床数			
和歌山保健医療圏	1,913床（令和5年）	→	2,147床（令和6年）
那賀保健医療圏	438床（令和5年）	→	360床（令和6年）
橋本保健医療圏	466床（令和5年）	→	472床（令和6年）
有田保健医療圏	194床（令和5年）	→	202床（令和6年）
御坊保健医療圏	460床（令和5年）	→	370床（令和6年）
田辺保健医療圏	718床（令和5年）	→	646床（令和6年）
新宮保健医療圏	375床（令和5年）	→	349床（令和6年）
回復期病床数			
和歌山保健医療圏	1,266床（令和5年）	→	1,183床（令和6年）
那賀保健医療圏	255床（令和5年）	→	296床（令和6年）
橋本保健医療圏	212床（令和5年）	→	214床（令和6年）
有田保健医療圏	233床（令和5年）	→	188床（令和6年）
御坊保健医療圏	123床（令和5年）	→	171床（令和6年）
田辺保健医療圏	275床（令和5年）	→	281床（令和6年）
新宮保健医療圏	110床（令和5年）	→	60床（令和6年）
慢性期病床数			
和歌山保健医療圏	958床（令和5年）	→	1,022床（令和6年）
那賀保健医療圏	293床（令和5年）	→	293床（令和6年）
橋本保健医療圏	149床（令和5年）	→	149床（令和6年）
有田保健医療圏	223床（令和5年）	→	223床（令和6年）
御坊保健医療圏	267床（令和5年）	→	259床（令和6年）
田辺保健医療圏	224床（令和5年）	→	243床（令和6年）
新宮保健医療圏	325床（令和5年）	→	321床（令和6年）

## II 居宅等における医療の提供

### IV 医療従事者の確保

和歌山県全体と同じ。

### 2) 見解

### 3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

令和6年度和歌山県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能再編支援 (単独支援給付金)	【総事業費】 76,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行う4医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 138床 → 69床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関：4医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数 急性期 138床 → 104床	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修指定研修機関運営補助	【総事業費】 15,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者の増加や疾病構造の変化など、多様化する医療ニーズに対応できる質の高い看護師を継続的に養成することが必要であることから、指定研修機関への運営を支援することが必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護師がいる施設 22施設（令和5年度）→ 24施設（令和6年度）	
事業の内容（当初計画）	県下全域の看護師を対象とする指定研修機関に、事業運営の補助を行い、継続的な特定行為研修修了看護師の養成及び修了者の活動をバックアップする体制構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講する看護師数 7人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 36施設（R6）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修受講者が県外医療機関所属の看護師であるなど補助対象外であることから受講を支援した研修受講者数が目標値を下回ったものの、複数の施設から看護師が受講参加しているため、施設数は増加している。そのため、研修機関の運営費を支援することで、継続的な研修実施及び受講者数の増加に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>他医療機関の所属看護師に対して特定行為研修を実施できる機関が県内で唯一であり、その運営には多くの予算が必要となるところ、外部機関に対して運営費の一部を補助することで、より少ない事業費で受講機会の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 3,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,259人 (令和5年4月) → 1,300人 (令和7年4月)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣、あっせん数 36人 (令和5年4月) → 48人 (令和7年4月)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣、あっせん数 42人 内訳：県立医大 34人、近畿大学医学部 8人</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,257人 (R7.4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>育休取得等の理由により医師派遣・あっせん数 (アウトプット指標) が目標値を下回り、医師の退職等の理由により想定より医師数が増えなかったため県内公的病院の常勤医師数 (アウトカム指標) が目標値を下回ったが、本事業の実施により、県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行い、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 地域医療支援ドクター登録制度	【総事業費】 8,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で働く地域枠医師は、指導医が少ない病院や 1 人診療所で勤務していることから、診療で判断に悩んだ際や自身のキャリア等について相談できる相手が少ないので、サポートする体制が必要。 アウトカム指標： 令和 6 年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率 70%以上	
事業の内容 (当初計画)	地域枠医師の県内定着とキャリア形成支援の強化のため ・義務年限を終了した先輩医師によるメンター制度「地域医療支援ドクター」を創設し、若手の地域枠医師へのキャリアカウンセリングを行う ・地域医療支援コーディネーターを設置し、遠隔医療支援システム等を用いて地方勤務の地域枠医師の内科・総合診療を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療支援ドクター登録 20 人 ・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 24 回	
アウトプット指標 (達成値)	・地域医療支援ドクター登録 7 人 ・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 39 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 6 年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率 65.2%  <b>(1) 事業の有効性</b> メンターの応募が少なかったことにより地域医療支ドクター登録人数 (アウトプット指標) が目標を下回り、令和 6 年度義務年限終了地域枠医師の県内定着率 (アウトカム指標) が目標値を下回ったが、コーディネーターによる診療支援回数は目標を達成することができた。メンター募集の更なる周知や利用勧奨等により、若手の地域枠医師へのキャリア及び診療に関する支援をより充実させ、地域枠医師の県内定着を促進することが期待できる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域枠医師により身近な義務年限終了後のメンターや地域医療支援コーディネーターによるキャリア及び診療に関する支援が可能となり、事業の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 医師確保修学資金	【総事業費】 131,050 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 115人（令和5年4月）→138人（令和7年4月）	
事業の内容（当初計画）	和歌山県立医科大学医学部の地域医療枠及び県民医療枠B・C並びに近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県立医科大学医学部地域医療枠 60人（うち基金50人）</li> <li>・和歌山県立医科大学医学部県民医療枠B・C 10人</li> <li>・近畿大学医学部和歌山県地域枠 16人（うち基金10人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県立医科大学地域医療枠 60人（うち基金活用50人）</li> <li>・和歌山県立医科大学地域医療枠B・C 10人</li> <li>・近畿大学医学部和歌山県地域枠 12人（うち基金活用9人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 12人</li> <li>・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数 138人（令和7年4月）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>令和6年度は、留年者及び離脱者が出たことにより、アウトプット指標が下回っているが、将来へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し支援を行うことにより、地域医療に従事する医師の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>入学者の書類の取りまとめを大学事務局に依頼することにより、学生の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 3,190 千円
事業の対象となる区域	和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県医師臨床研修連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。 アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 75.0%以上	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの運営、パンフレットの配布、合同説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内臨床研修病院PRのWEBサイト運営</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配布</li> <li>・ 県内臨床研修病院合同説明会の開催 2回（オンライン開催を含む）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内臨床研修病院PRのWEBサイトの運営・更新（研修医インタビュー記事等掲載）</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット配布</li> <li>・ 県内臨床研修病院合同説明の実施 2回（対面、オンライン各1回）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 79.3%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院について医学生に直接PRしたことで、目標のマッチング率（アウトカム指標）を達成することができ、多くの研修医を採用することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 合同説明会を対面及びオンラインの開催、WEBサイトに研修医インタビュー記事等を掲載したことにより、全国各地の医学生に対し幅広くPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 特定診療科医師確保対策	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師の診療科偏在は深刻で、小児科・精神科・救急科については、地域の中核病院でも勤務医が不足している。	
事業の内容 (当初計画)	<p>アウトカム指標：</p> <p>県内公的病院の常勤医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科 65人 (令和5年4月) → 73人 (令和7年4月)</li> <li>・救急科 43人 (令和5年4月) → 49人 (令和7年4月)</li> <li>・精神科 32人 (令和5年4月) → 38人 (令和7年4月)</li> </ul> <p>・特定診療科に進む県民医療卒医師に返還免除付き研修資金を貸与することで、不足する病院勤務の特定診療科医師を確保。</p> <p>・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付き研究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・資金貸与者 8人	
アウトプット指標 (達成値)	・特定診療科医師確保研修資金1名 (小児科)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内公的病院の常勤医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科 80人 (令和7年4月)</li> <li>・救急科 52人 (令和7年4月)</li> <li>・精神科 38人 (令和7年4月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標値 (アウトプット指標) を下回っているものの、貸与対象者は増加傾向にあり、特定診療科医師 (小児科・救急科) については、医師の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>PRにウェブを用いることにより、県内の特定診療科に進む意思のある研修医及び県内外の精神科医師に対し、幅広く本県の取組を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 産科医師確保対策	【総事業費】 76,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県、医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設が減少を続けるなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩を取り扱う医師の確保が必要。	
事業の内容 (当初計画)	<p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う病院数の維持 7 病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医師少数区域等に所在する公立の分娩取扱機関へ産婦人科医師を派遣する県外医療機関への支援</li> <li>・ 総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産婦人科医を確保する。</li> <li>・ 県内公的病院等で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金の貸与</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外から県内公的病院への産婦人科医派遣 3 人</li> <li>・ 研究資金又は研修資金の貸与 8 件</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外から県内公立病院への産婦人科医師派遣 3 人</li> <li>・ 研究資金及び研修資金の貸与 5 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内公的病院の産婦人科医師数 72 人 (R7.4)</li> <li>・ 分娩を取り扱う病院 7 病院</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県外からの産婦人科医師派遣により、当該二次医療圏における分娩の大半を担っている病院の分娩取扱いを維持することができた。 貸付金制度については、貸付条件を満たす医師が減少したこともあり、当初想定していた人数 (アウトプット指標) を下回ったが、県内外からより多くの産婦人科医師を確保できるよう、WEB 等を活用し引き続き PR を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院の開設者及び周辺市町村 (三重県を含む) が、県補助額の半額を負担するなど、地域一体で分娩取扱機関の維持に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 産科医師当直応援	【総事業費】 1,920 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。 アウトカム指標： 開業医の当直応援日数（医大産婦人科医の当直応援回数の減）24回	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が医大の当直応援に入ることを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医等が行う当直応援 2回以上/月	
アウトプット指標（達成値）	開業医等が行う当直応援 2回/月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 開業医が当直応援に入った回数 年24回</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 当初予定していた回数の応援を得ることができたことにより、医大総合周産期母子医療センターの診療体制強化に寄与し、県全体の周産期医療体制の堅持に一定の役割を果たした。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 開業医が医大総合周産期母子医療センターの当直に応援に入ることによって、センター産科医の当直回数が少なくなり、勤務医の負担を軽減することができた。 応援医師として協力いただける医師を増やすべく、様々な機会を捉え、声かけを継続していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 産科医等確保支援	【総事業費】 62,545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、助産所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設（病院・診療所・助産所）が徐々に減少するなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医等の確保が必要。	
	アウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数の維持 21 施設	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援する分娩取扱機関 16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数 16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数 19 施設	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師支援実施施設に対し、分娩手当等を支援し産科医の処遇改善を図ることで、産科医師・助産師数の減少は食い止めることができた。分娩取扱施設数を維持し、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するため、引き続き支援を行っていく必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 分娩手当等を補助することにより、産科医の処遇改善を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 2,290 千円
事業の対象となる区域	和歌山、田辺	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 必要な新生児医療を提供できる体制を堅持するためには、新生児医療を担当する医師の確保が必要。 アウトカム指標： NICU 設置病院の維持 3 病院	
事業の内容 (当初計画)	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援する NICU 設置病院 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU 設置病院 3 病院  <b>(1) 事業の有効性</b> 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該手当の支給促進を図り、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 27,586 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在しているなか、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。	
	アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域	
事業の内容（当初計画）	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏 5圏域	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営（人件費）を支援し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 こども救急相談ダイヤル (#8000)	【総事業費】 4,241 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日夜間の小児軽症患者の受診が高次医療機関へ集中することで、病院勤務医に過重負担となり、また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。	
	アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 91.2% (令和4年) → 90%以下 (令和6年)	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間・休日の電話相談を365日体制で実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 9,960 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・2次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 90% (令和6年)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> こども救急相談ダイヤル (#8000) 事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につながることであったため、2次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合が減少した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 看護教育・研修	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： ・看護教員研修受講者数 50人以上 ・実習指導者講習受講者数 40人以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護教員研修 3回実施 ・実習指導者講習会 180時間実施	
アウトプット指標（達成値）	・看護教員研修 2回実施 ・実習指導者講習会 180時間実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護教員研修 62人受講 ・実習指導者講習会 28人受講  <b>（1）事業の有効性</b> 看護教員研修について、研修回数が少なくなったものの、対象者を全教員とすることで、受講者数の目標値を達成することができた。また、看護教員が研修を通じてキャリアアップを図ることで、看護教員の質の向上に資する機会となった。 実習指導者講習会については、受講者数は達成できなかったものの、看護基礎教育のなかで重要な臨地実習受入医療機関における指導力強化を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター1か所とすることでコストが低減され、研修を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 新人看護職員指導者研修	【総事業費】 650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・新人看護職員指導者 50人受講 ・新人看護職員 70人受講	
事業の内容（当初計画）	・国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者講習を実施する。 ・コロナ禍において十分な実習ができず、実践力が乏しい新人看護職員への研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員指導者講習 5日実施 ・新人看護職員研修 2日実施	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員指導者講習 5日実施 ・新人看護職員研修 2日実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新人看護職員指導者講習 36人受講 ・新人看護職員研修 136人受講	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター1か所とすることで、コストが低減され、研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 潜在看護職員復職支援研修	【総事業費】 3,236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・研修受講人数 15人 ・復職就業人数 10人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修 4日間×2地域実施 ・技術研修 月1回実施	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修 2回（3日間×2地域）実施 ・技術研修 月2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・復職支援研修 受講者数 28人 うち、再就業者 28人 ・技術研修 参加者数 15人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職有資格者に対し復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員育成のノウハウを持つ団体に委託することで、講師や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 1,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 相談件数 50 件以上	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施 各地域 月2回	
アウトプット指標（達成値）	紀北地域 23 回、紀南地域 23 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・就労相談 39 件 ・ナースサテライトによる復職支援の年間再就業者数 13 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化され、県内看護職員の充足に寄与できた。 目標（アウトカム指標）の達成には至らなかったが、39 件の相談に対し、13 人が再就業するなど、対面での相談は復職に繋がる効果が高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護職員届出制度登録システム運用	【総事業費】 1,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 15人以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 117人（H27からの累計1,642人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業者数 32人  <b>（1）事業の有効性</b> 看護師等免許保有者で未就業のものからの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながっている。 届出制度は努力義務であることから、周知啓発を続けることが必要であり、今後も医療機関や養成所とも連携しながら周知を行っていく。 <b>（2）事業の効率性</b> 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に業務を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 看護職員充足対策 (新人看護職員研修)	【総事業費】 98,207 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員受講者数 351人以上	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を実施する医療機関 31 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	研修を実施した医療機関 27 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員 384人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員に対し研修を実施することで、看護の質の向上や安全な医療の確保を図るとともに、早期離職防止にも繋がっている。アウトプット指標を達成できていないが、新規採用看護職員を令和6年度に採用していない医療機関があったためであり、一時的なものである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 看護職員充足対策 (U I ターン推進)	【総事業費】 444 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 情報を提供する県外看護師養成所等 240 施設以上	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	求人情報を収集する県内医療機関数 69 施設	
アウトプット指標 (達成値)	求人情報を収集する県内医療機関数 70 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 求人情報の送付 245 箇所、1,227 部	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内医療機関の求人情報を収集し、近畿府県看護師養成所等へ送付することにより、県内就業 (Uターン・Iターン) の推進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関に送付し、周知を図ってもらうことで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 128,029 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所卒業生数 50人	
事業の内容（当初計画）	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師養成所数 2施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所の卒業生数 57人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関に送付し、周知を図ってもらうことで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 病院内保育所運営	【総事業費】 283,063 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するためには、職員が働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。	
	アウトカム指標： 院内保育所の設置数 30 施設以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数 14 箇所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 162 人	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行った医療機関数 14 箇所 ・補助を行った医療機関の保育児童数 187 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・院内保育所の設置数 32 施設 ・院内保育所の運営支援施設数 14 施設	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象養成所における生徒定員数や県内就業率等により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 災害医療の従事者確保	【総事業費】 982 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ地震の際に特に大きな被害が想定される当県は、医療機関もDMATも少ない。災害初期には県内の他のDMATからの支援も困難であることから、医療救護活動が滞る可能性が高い。	
	アウトカム指標： ・ローカルDMAT 4チーム	
事業の内容（当初計画）	・県内の災害時に医療救護活動を行うローカルDMATを養成し、災害医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ローカルDMAT養成研修 1回実施	
アウトプット指標（達成値）	・ローカルDMAT養成研修 1回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ローカルDMAT 8チーム（令和6年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> ローカルDMAT養成研修を実施することにより、災害発生直後に医療救護活動を行う体制を構築できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修実施を幅広く周知した結果、前回(R4)開催時と比較して、より多くのローカルDMAT隊員を養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 食事療養提供体制確保事業	【総事業費】 41,258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士又は栄養士（以下、「管理栄養士等」という。）の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。	
	アウトカム指標： 100床以上の病院において、1名以上管理栄養士等を配置し、それを維持させること。	
事業の内容（当初計画）	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数	
アウトプット指標（達成値）	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数 ・病院：83件（対象83件中） ・有床診療所：33件（対象44件中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1名以上管理栄養士を配置している100床以上の病院数 ・46病院（対象46病院中）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院及び有床診療所は、公定価格により価格転嫁できないため、食材料費高騰に伴う負担の軽減を行うことで、食事療養提供体制を維持することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院及び有床診療所に対し、食材料費の一部を直接支援することにより、効率的に食事療養提供体制を維持することができた。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

令和6年度和歌山県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,000床を確保（要介護認定者数の23.9%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の支援を行う。</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。</li> <li>・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。</li> <li>・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。</li> <li>・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。</li> <li>・介護施設の職員向け宿舍の整備に必要な経費を支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型施設等の整備 3カ所</li> <li>・介護施設等の開設時等への支援 9カ所</li> <li>・介護施設の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2カ所</li> <li>・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 20カ所</li> <li>・介護施設等のプライバシー保護の改修 6カ所</li> <li>・共生型サービス事業所の整備 2カ所</li> <li>・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 8カ所</li> </ul>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所</li> <li>・介護施設等の開設時等の支援 4カ所</li> <li>・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 15カ所</li> <li>・介護施設等のプライバシー保護の改修 5カ所</li> <li>・共生型サービス事務所の整備 2カ所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,000床を確保（要介護認定者数の23.9%程度） → 令和6年度末15,714床（要介護認定者数の23.5%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 令和6年度末時点で15,714床の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 第9次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 3,713 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 24 校 学生向けパンフレット 11,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員150人増加の目標に対し499人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p>&lt;令和6年度&gt; 令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 2,473千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数50人（うち福祉分野への就職者数10人） 職場見学受入人数56人（うち福祉分野への就職者数10人）	
アウトプット指標（達成値）	＜令和6年度＞ 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 ＜参考＞ 令和6年度介護サービス従事者数（推測値）24,627人（499人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	<p>&lt;令和6年度&gt; 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,324 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	①県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。 ②資格取得を目指す介護未経験の新規就労者に対して、介護資格(介護職員初任者研修)取得に要する受講料を補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 ①高校生150人 ②新規就労者35人	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加) <b>(1) 事業の有効性</b> 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることがで	

	きた。
その他	<令和6年度> 平成29年度、平成30年度及び令和元年度積立分を活用し 事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 27,901 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、就職相談会の開催や求人情報の提供、ハローワーク等の就労支援機関と連携した介護未経験者の就労促進等を実施（就職相談会5回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 300人（就職相談会300人） 就職者数 30人（就職相談会30人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

	<p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	<p>&lt;令和6年度&gt; 令和3年度及び令和4年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 979 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p>＜令和6年度＞ 令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 4,523 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校に在学(入学)する者に対して修学資金を貸し付ける	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉系高校修学資金の貸付け 28名	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和6年度> 令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 18,558 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費用を支援金として貸し付ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	他職種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 180名	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和6年度> 令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)  <b>(1) 事業の有効性</b> 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和6年度> 令和2年度及び令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1,634 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	①介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ②新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。 ③特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ②新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③研修受講者数 20人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)  (1) 事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成を行うことで、介護職員150人増加の目標に対し649	

	<p>人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>&lt;令和6年度&gt;</p> <p>令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 147 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 8 年度末における介護職員需給差(395 人)の縮小に向け、介護職員 150 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供や職場体験への誘引などを実施 情報提供回数 年 4 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就職者数 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和 6 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和 6 年度介護サービス従事者数(推測値) 24, 627 人(499 人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 150 人増加の目標に対し 499 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p>&lt;令和6年度&gt; 令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,730 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	①認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 病院勤務以外の医療従事者向け研修 2回開催（100人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ②認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。</p> <p>&lt;参考&gt;  令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修について、過年度の積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の93人に加えて新たに6人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	<p>&lt;令和6年度&gt;  令和元年度、令和2年度及び令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジ ① の整備・活動推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジ・コーディネーター研修2回開催 (30人程度)	
アウトプット指標（達成値）	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)  (1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和2年度積立分を活用して事業を行った結果、31人の受講があった。 (2) 事業の効率性 キャラバン・メイトとして活動しており、かつチューター研修受講者である者が講師を務めることにより、効率的な研修を実施することができた。	
その他	<令和6年度> 令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業 (集合研修)	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山 YMCA 国際福祉専門学校	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象にした集合研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	集合研修受講者数 50名	
アウトプット指標 (達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,627人 (499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 来日後間もない技能実習生や1号特定技能の外国人介護人材に対し、日本語や介護技術の基礎などに関する研修を実施することで、外国人介護人材の受け入れが促進され、介護人材の確保につながり、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第1号から第3号までに規定する和歌山県知事の指定した介護福祉士養成施設へ補助を行うことにより、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和6年度> 令和5年度積立分にて事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 3,132 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	国家資格試験受験者の8割以上の合格	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和6年度に介護福祉士の国家資格受験者は2人であり、1人が合格した。現在受け入れているEPA介護福祉士候補者の国家試験受験が令和7年度であるため、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> EPA介護福祉士を受け入れている事業所等に日本語学習や介護分野の専門知識に関する学習支援等に要する経費を補助することで、効率的かつ効果的に事業を実施できている。</p>	

その他	<p>&lt;令和6年度&gt; 令和5年度積立分にて事業を行ったため、令和6年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業 (指導者養成)	【総事業費】 695 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数 2回	
アウトプット指標 (達成値)	<令和6年度> 研修会受講者 89人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,627人 (499人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 外国人介護人材を受け入れている事業所における指導担当職員等を対象に、研修を実施することで外国人介護人材の受け入れが促進され、介護人材の確保につながり、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和6年度> 令和5年度及び令和6年度積立分と併せて一体的に実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 生産性向上総合相談事業	【総事業費】 7,444 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	生産性向上総合相談に係るワンストップ窓口を設置し、業務改善や業務効率化等を行う介護サービス事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	伴走支援件数 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 伴走支援件数 8事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 &lt;参考&gt; 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)</p> <p><b>(2) 事業の有効性</b> 相談対応等を行うコーディネーターとしての嘱託職員に加え、介護生産性向上推進アドバイザーを事業所に派遣し、生産性向上に係る伴走支援を行うことにより、介護人材の確保につながり、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターである和歌山県社会福祉協議会へ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和6年度> 令和6年度積立分にて事業を実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 外国人介護人材受入施設等支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材を受け入れる(予定を含む)介護施設等における外国人介護人材の日本語学習及び介護福祉士資格取得支援に要する経費について補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所件数 25事業所	
アウトプット指標(達成値)	<令和6年度> 補助事業所件数 15事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 <参考> 令和6年度介護サービス従事者数(推測値)24,627人(499人増加)  <b>(3) 事業の有効性</b> 受入施設における外国人介護人材の継続的な学習を促進することにより、介護人材の確保につながり、介護職員150人増加の目標に対し499人増加した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 外国人介護人材を受け入れている介護事業所に日本語学習や介護福祉士の資格取得に関する学習支援等に要する経費を補助することで、効率的かつ効果的に事業を実施できている。	
その他	<令和6年度> 令和6年度積立分にて事業を実施	